

令和3年 第2回総務経済常任委員会会議録

令和3年11月18日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設計画(案)に伴う建設予定地の購入について(消防本部)
- (2) 平田内川小水力発電会社設立に対する収支について(商工観光労政課)

○出席委員(6名)

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	宮 本 雅 晴 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員(0名)

○出席委員外議員(5名)

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	佐 藤 智 子 君		関 口 正 博 君
	斎 藤 實 君		

○出席説明員(6名)

消防長	大 淵 聡 君	次長	高 橋 朗 君
庶務課長	堤 口 信 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
産業課長	吉 田 一 久 君	商工観光係長	南 川 隆 雄 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、これより総務経済常任委員会を開催いたします。

選挙後の初めての、最初の会議ということで、私自身も委員長というものが初めてのものですから、皆さんに協力していただいて、スムーズに終わることをお願いしておきたいと思います。

【八雲町消防本部職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（安藤辰行君） それではさっそく事件に入りたいと思います。

それでは、消防本部から説明をお願いいたします。

○消防長（大淵 聡君） 委員長、消防長。

○委員長（安藤辰行君） 消防長。

○消防長（大淵 聡君） おはようございます。

それでは、八雲消防署落部出張所併設第6分団格納所の建設計画（案）について、建設予定地購入について、詳しい内容については庶務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 委員長、消防本部庶務課長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務課長。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） おはようございます。

この度の建設予定地の購入について、現在の庁舎が築44年が経過し、建物や設備の老朽化はもとより、平成21年には、救急車を新規に配備し、勤務員の増員並びに車両が増大したことによる事務所、仮眠室、車庫の狭猿化、及び消防車両の大型化により、開口不足をきたしております。また、救急活動での使用資機材等を消毒する消毒室や、感染防止対策としてのシャワー室を新たに確保することが困難な状況であります。

このことから、当初、令和10年度に整備を計画しておりましたが、老朽化等が進行していることから、大規模な修繕は取りやめ、整備計画を前倒して令和4年度に土地取得、令和5年度に地質調査、実施設計、令和6年度に本工事完成、令和7年度に既存庁舎解体予定で建設計画案を検討しているところであります。建設予定地については、落部駅前の2,952.56㎡を予定しております。

なお、ほかに数か所の候補地はありましたが、災害出動の利便性、幹線道路に面していること、緊急車両の迅速かつ安全な出動を確保できること。また、十分な敷地面積で団員招集時の駐車スペース及び訓練場所を確保できることを考えますと、ほかに条件に合う建設地の選定が難しいことから、今回の建設予定地を最適地と判断いたしました。

以上、建設予定地購入についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今の説明で何か質疑ありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ごめんなさい。この資料を見ると長谷川水産に、平成19年に売っていたやつを買い戻すってことですよ。その金額というのは非公表なんですか。今言ったんですか。ごめんなさい。聞いてなかったです。それいくらで売っていくらで買い戻すんですか。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 委員長、庶務課長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務課長。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 町が平成19年3月に売却しました。だから面積は先ほど述べたとおり同じです。売却価格はその当時2,918万円でした。

○委員（大久保建一君） 2,918万円。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 2,918万円です。

○委員（大久保建一君） それで今回買い戻すのも同額ってこと。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） はい。

○委員（大久保建一君） それと八雲町のハザードマップを見ると、これ海拔7mで落部川のそばということで。水色というか青色の浸水区域になっているのかな。八雲町の消防を建てたときに、結構、町民からは、何故、浸水予想される区域に建てたんだという批判の声というのかな。何でそんなという話は出てたんですよ。落部でもまた同じ感じになってしまうので、普段の消防団員だとかの利用のしやすさは、もちろんあると思うんですけども、一番災害時に出勤しなければならない基地になると思うんですよ。それをまた同じような、このマップを自ら作っておいて、そういう場所についてというのはなんでなんですか。違う候補地はなかったんですか。

○消防長（大淵 聡君） 委員長、消防長。

○委員長（安藤辰行君） 消防長。

○消防長（大淵 聡君） 今、言われました候補地がほかになかったのかということなんですけれども、うちのほうでも委員会を立ち上げて、ほかにも候補地はないのかということでも考えましたところ、旭丘の周辺の土地、あとは入金さんの土地や、ト印水産の上、入沢地区、それからト印水産から旧ロードサイドレストラン一井の山側の土地、また、やかたドライブインから旧ロードサイドレストラン側の一井の間の土地、または、あとからわかったんですけども、東野の高速道路のところなど、いろいろ、その7件。それと今の駅前土地などが出ました。

それでいろいろ、ほかの土地については、カーブのところには信号があったり、道路の改良をしなければならぬ、または土地を削って、そこに敷地を建てるということでもありますと金銭的にも多額になりますので、そういうところは省いていった結果が、駅前土地ということで、最もそこが最適地でないかと。ただし津波のほうのハザードマップについては今と同じ海拔、浸水区域で海拔7mということで、駅前の海拔7mということを知っていたんですけども、団員または出勤に対しての、そちらのほうを優先し、津波の浸水に関しては構造上でなんとかカバーしていけるのではないかと考えて、駅前を最適地とした次第でございます。以上でございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 委員会の皆さんがどう考えているかわからないですけども、私自身は八雲消防の、今の八雲のほうの消防ね、あそこに建てたというのは未だに町民から、何でなんだという話はされるんですよ。それで駐車場がたくさん確保されるとかって言っても、結局そこがもし浸水した場合は、まったく機能しなくなるんじゃないのかなと思いますし、やっぱりそれはちゃん

と、一番、何のためにこのハザードマップを作っているのかということを見ると、そういう災害時のために、活用するためにハザードマップを作っているんだと思うんですね。なのにそれを、それはそれ、これはこれというかたちで造るというのは、どうなのかなと思うんですけども。どうなってるんですか。それは消防さんはこれがベストだと思って考えてきてくれたんだと思うんですけども、逆に●●に聞きたいと思うんですけども。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 同じ意見ですね。今、消防で複数地検討したというのであれば、その資料を出してもらって僕たちも改めて、今、大久保委員が指摘した部分、それに該当しない地域があると思われるので検討したいと思うし、あとここ、落部のこの道路って信号がないところから入るのがすごく不便ですよ。カーブがあるし。だから本当にいざ緊急出動の時に、すごく神経使うんじゃないのかなって思う地の利だと思うんでね、ほかの適地と比べて、ここが最終的に残ったというのも大久保委員の指摘を合わせても、どうしてここが最適地になるのかなというイメージを持ちますけれども。そうですよね、牧野さん。落部のこの●●は信号が。

○委員（牧野 仁君） 私も落部に住んで、市街地のお話。実はこの場所は旧、今も国道5号線に面してまして、信号の話が出ましたけれども、駅から歩いて5号線を渡るのに手信号があるんですね。そして森方面には、きちんとした市内に入る上の湯に行く方面に信号機がついています。そういった観点から利便性としては市街地に近いものですから、そんな観点からですね、利便性は良い場所なんです。

ただですね、今、大久保さんが言うハザードマップについてご指摘がありました、僕もちょっと気になりましたけれども、それも考慮してですね、なかなか落部地区も、これだけの土地を探すとすると場所的にもないものですから、私はこの場所が適任だと思っております。多分、消防署の将来の連合町内会と話もしてると思うんですけども、住民の声も拾いながらこの予定地を選んだんじゃないのかなと推測します。以上です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 商業施設じゃないんだから、利便性なんていらんと思うんですね。安全、そしていざとなったときに●●ところ。変な話ここに建てるんだったら、もう一つ倉庫を作ってボートを置かないと、落部が浸水したときに困るんじゃないのかなって。

あと令和10年度に計画していたというんですけども、この予定どおり令和10年度だったら落部駅が、在来線が通らないかたちになって、もっと安くなるのかなと思ったりするし、なんかこの時期に、建て直す理由は先ほどの説明でも聞きましたけれども、まず立地場所に疑問があるということ。それと僕は今、牧野委員から言われましたけれども、落部に不慣れな僕は落部の幹線道路に通じるのは、信号がないときには本当に出るのに不便。交通量が多いので、大変な目に合うんじゃないのかなという懸念が今でもありますし、できれば委員会で他の候補地も併せて資料を提示してもらって、我々も検討してみたいなと思います。この場所が適地だという提案ですけども、提示された資料だけでは僕は判断できかねます。

○委員長（安藤辰行君） 消防長、7か所だけ。

○消防長（大淵 聡君） はい。7か所です。

○委員長（安藤辰行君） 候補に上がっているのが7か所。委員会で検討するというのはどうですか。

○委員（三澤公雄君） そのほうがいいんじゃない。それで本当に我々も消防と同じ見解が出れば本当に問題がないので。

○委員長（安藤辰行君） いいですか。そしたらその7か所、あとで資料で。委員会で検討してみたいと思いますので。

○委員（三澤公雄君） スケジュールには令和4年に取得してとかって、先ほどスケジュール申しましたけれども、その資料を提示して、常任委員会で揉む時間的な余裕はあると思ったので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 結構、日数的にはある。じゃあそういうかたちで、委員会でちょっと検討してみたいと思いますので。あと何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりになります。

【八雲町消防本部職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、二つ目の報告ですが、商工観光労政課から説明よろしく願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 本日、ご報告させていただきます内容でございますけれども、仮称であります、平田内川小水力発電会社設立に対する出資についてでございます。

資料の説明に入る前に、平田内川における小水力発電の、これまでの経過についてご報告をさせていただきます。

平田内川における小水力発電の計画につきましては、冬期間に川が凍結する可能性が少ないこと。また落差もあって流量も安定しているということから、ポテンシャルが見込まれるということで、平成29年頃にですね、北海道再生エネルギー振興機構と民間事業者が現地確認を行っていた経緯がございます。

その後も何度か現地確認を行っていたようではありますが、令和2年に入りまして、当時、調査に関わった北海道小水力開発株式会社、これは登別市に所在してはおりますけれども、こちらの会社からですね、平田内川での小水力発電の事業化に向けた判断をするために、流量調査を行いたいという申し出がありましたので、この事業者が流量調査を行うことについてですね、令和2年9月15日に開催の総務経済常任委員会でご報告させていただいたところでございます。

それで、この流量調査は昨年の10月から本年9月まで行っておりまして、調査結果としては、冬期間は渇水しますが、それ以外は流量が安定しているとの、こういったデータから発電可能という判断をされたところでございます。

事業化する場合はですね、国の固定価格買取制度、FITを活用して売電することになりますけれども、電力会社との系統連系、これは発電した電力を送るために電力会社の送配電網に接続する

ことですけれども、この系統連系の調整が難航していたということがありまして、なかなか前に進めない状況が続いておりました。

本年9月に入りまして、電力会社との調整に見通しが立ったということで、事業化に向けて具体的に動き出しております。現在、民間事業者が、12月17日までの申請期間となっているFITの認定申請手続きと、新たな会社の設立準備を進めている状況でございます。

ご説明申し上げましたとおり、電力会社とのFITの調整に見通しが立ったこと、それからFITの認定申請手続きに合わせた新たな会社の設立がされることということから、このたびの常任委員会の報告になりましたことにつきまして、ご理解をお願いいたします。以上がですね、これまでの経過でございます。

それでは、平田内川の小水力発電会社設立に対する出資について資料の説明に入らせていただきます。資料をご覧くださいと思います。

はじめに、出資をする目的でございますが、熊石地域の振興と、地域に貢献する再生可能エネルギーの導入を推進するため、再エネ資源であります、平田内川を活用して小水力発電事業を展開するために設立する特別目的会社に、町が出資するというものであります。

平田内川における小水力発電事業については、産業振興プロジェクト、それから先日の初議会における所信表明でも、町長からご説明申し上げておりますけれども、国が進めるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現と再エネ導入による様々な面での地域の活性化に向けて、北海道初の官民共同となる小水力発電事業のため、この事業の動きに歩調を合わせて町としても協力をしていくというものでございます。

次に事業の内容についてご説明いたします。お示ししておりますデータは小水力発電事業中心となって進めている民間事業者が作成したものを、許可を得て掲載してございます。

左側にイメージを載せてございますけれども、年間発電量を179万7,552kW/h、これは一般家庭の年間電力消費量を、4,300kW/hと仮定した場合に、約420世帯分の電気を賄える計算になります。年間の売電収入は5,212万9,000円、これは税抜きになりますけれども、この売電収入を見込んでいますところでございます。設置予定場所について簡単な地図を載せておりますけれども、ひらたない荘から、さらに山に走ったところに、温泉の泉源がありますけれども、その近くに熊の湯という露天風呂がございます。その上流に、写真で示しているとおり砂防ダムがございます。この砂防ダムから取水いたしまして、水圧管という管を発電施設まで敷設して、管を流れる水が発電施設に設置する水車、これタービンになりますけれども、そちらを通る際に発電して、発電後はまた川に放水すると、こういった仕組みでございます。

発電所の場所については、熊の湯から約1km下がつてまいりますと、一番最初に泉源橋という橋がありますが、その付近に設置する予定をしております。

参考としまして、裏面にですね、小水力発電のイメージを載せておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

資料の右のほうに移りまして、発電施設の整備費用については消費税込みで6億500万円の予定で新たに設立する会社、これは特別目的会社ということですが、資本金は5,500万円を予定しております。出資割合については記載のとおりで、八雲町は資本金5,500万円のうち1,100万円で、出資割合20%を予定するものでございます。また、小水力発電事業における収支見込、これは事業者が試算したものでありますけれども、こちらを載せてございます。利益欄をご覧くださいと思

いますけれども、2023年、令和5年から売電収入が発生し、それ以降は記載のとおり試算されているところであります。

次に事業による効果については、資料の下段の①から⑥まで、想定される事業効果を載せてございます。この中で特に⑤の地域貢献については、地域の再エネ資源を活用して、地域課題の解決に向けた事業展開が期待されるところでありまして、町が出資して協力体制を築くことによって、この事業効果の質を高めるものと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてですが、12月開催予定の定例会で出資金に係る予算補正をお願いすることとしてございます。それから記載はしておりませんが、熊石地域での住民説明会については、年内の開催を予定しているところでございます。また、来年4月から発電施設の工事を着工して、再来年の4月からの運転開始を予定しているところでございます。

以上が、小水力発電会社設立に対する出資についてご報告でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて何か質問ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この特別目的会社は、結局は売電するだけが目的ですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 特別目的会社なんですけれども、まずこの特別目的会社というのはですね、その事業内容が特定されていて、その特定の事業を営むことを目的とした会社と、こういった性格の会社でございます。それで、この会社の役割というのはですね、一般的には資産を保有して、そしてその資産から得られる収入を原資に、資産の管理を行っていること、こういった性格の会社ということで、三澤委員さんのほうから、今お話があったとおりですね、発電施設を保有して、そしてその発電施設を管理していくと。それで、その発電施設は、水が流れている限り発電して、そして売電していくということになりますので、目的としては発電と売電の会社と、そういったご理解でよろしいかと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これまでも僕も含めていろんな議員が、再生可能エネルギーのチャレンジを促す質問をしてきたんですけども、根底にはやっぱり域内で資金が循環するという意味で、やはり、今、法改正にもなったので、地域新電力の運営ノウハウがある会社が、今回、大地と自然エネルギー総合研究所というところがコンサルで入っていますけれども、もっと地域新電力の経験とかがあるところと、お付き合いをしてですね、将来的に熊石の電力事業をここである程度賄って、熊石でお金の循環がちゃんと生まれるというほうが、町長のいう持続可能というものが、言葉だけでなくて具体化すると思うんですね。

特に今回、所信表明で、熊石の縮小だけが思われるような、熊石に不安を与えたものですから、もうちょっとこのエネルギーに関して、絵の書き方がもっと夢のあるものができると思うんですね。これはただ会社作るのに協力して配当を得るだけという感じのものなので、僕はちょっと物足りな

く思うんですけども、将来の方向性として特別目的会社が、発電所の所有と管理、それで売電ということですけども、いわゆる地域新電力に向かっていく可能性は、今どれくらいありますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまご質問のあった、地域新電力についてですけども、これは再エネが国が強く推してきていて、そして地域での新電力も魅力のある取り組みだということで、全国でもそんなに多くはないのですが、本州のほうに行きますと、そういったケースがぼつぼつと出てきているということでもあります。

それで今回の小水力に関しては、まずはF I T、この制度に乗せるということが第一の目標でございます。それでF I Tがこの12月までの申請期間になっていますので、それに合わせて事業者のほうではF I Tの制度を活用するための努力をしている。F I Tについては20年間の売電機関でありますので、その間は、価格がある程度高い価格での売電と。それでもって設備投資に係る部分の回収に努めると。

事業者が、こういった構想もありますということで情報交換の中でお話されていたんですが、新電力についても、実は話をいただいております。それで具体的に何年後はお示しできないのですが、将来的には三澤委員さんが言ったように、電力の地産地消、それから地域経済の活性化を図ると。こういったことで地域密着型の新電力会社、これは民間がやっているケースもありますし、民間と自治体がともに出資して新電力会社を立ち上げていると。こういったケースもありますけれども、そういった新電力会社で地域を限定して、電気を供給すると。こういった話も将来的には可能性はありますという話はいただいております。

そういったことでですね、熊石地域では、エリアは限られるんですが、そういった新電力会社があつてですね、価格あるいは抑えられる可能性もありますけれども、そういった電気を域内で発電した電気を地域に供給して、そして、お金も地域で循環すると。そういったこともですね、将来的には考えていきたいと。そういったことで事業者とは情報交換はしてございます。ただ、これが何年後というのはですね、まだ全然、見通しが出ておりませんが、構想というか話の中では出ております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 是非そうあるべきだと思いますから、そうあつてほしいんですけども、八雲町が2番目の株主で、3番目以下の細かく聞きますけれども、興和工業さん、清水建設さん、三菱商事さんは設備関係の関わりで出資するという感覚なのかな。将来の地域新電力に向けて動いていくとしても、そこまで関心を持っている企業なんだろうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずは、今回出資する事業者さんですけども、3番目の興和工業についてはですね、登別市にある会社で、向こうでFRP、強化プラスチックの総合メーカーということで事業を展開しております。

この会社についてはですね、北海道にも北海道小水力開発株式会社というのがあるのですが、この株主となっている会社でございます。それで、FRPの総合メーカーですので、そういった

事業を展開しておりますけれども、省エネルギー活動にも積極的に取り組んでいると。そしてそういった取り組みが、北海道の省エネルギー大賞を受賞しているという会社でありますので、近年では水力発電にも力を入れていると。こういったことの会社になっております。

それから、先日、9月ですけれども、北海道新聞にですね、記事が出ておりまして、北海道の中小企業家同友会が、ゼロカーボンに向けた研究会を立ち上げた。その中で代表をこの興和工業の社長さんが務めていると。こういった取り組みもされていますので、小水力に関しては積極的に取り組んでいる会社だろうなということで確認してございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） F I Tが終わったらうんたらという話はあるけれども、三澤委員の話からすればあれだけでも、そこに、F I Tを使ってやるのに八雲町が出資しなければならないというような雰囲気というのがちょっと理解に苦しむんだよね。だって基本的にこれ、ほとんど雇用なしでしょ。設置しちゃえばそのまま稼働しているわけだし、メンテだってゴミ掃除しかないわけだし、たとえばそれはここに名を連なれている八雲町が入らない事業者だけでもできることじゃないの。なおかつ、利益配当といったって、これをみんなで割るという話だよね。八雲町としては八雲に会社があれば、それなりに税金なりが入ってくるんだろうけれども、それは八雲町が出資しなくても入ってくるから、なんかメリットがよくわからない。八雲町が1,100万円出資するメリットが。

もっと、確実に熊石のためになるということできなければ、意味がないというか、1,100万円出資してというのが。だからたとえば1,100万円払って、それを毎年なんぼずつお金が入ってくるんだらうとか。もしくは前にあったブラックアウトだとかのときに、でもF I Tを使うとブラックアウトの時に使えない。だから20年間何の意味もない。その部分では。その後、F I T終わったあと、それを地域に売電しますよとかって。それこそ三澤さんが言った新電力でも発足すればさ、発電している意味はあるのかもしれないけれども。でもそれは、ここをたとえば民間でやってもF I Tが終わった時点でその民間会社が考えなければならぬことだから。そういえば、たとえばF I Tが終了したら1kg当たり10円だよというのを、地域の人が15円で買いますよといったら売るわけだよ。はっきり言えば。だからそこに対して八雲町が出資する意味というのが、どうもこれだけではわからないと。理由付けが少なすぎる。これを皮切りにとかというのでもあるの。ということを知りたいんですけれども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 横田委員さんのご質問の中で、出資をする意味ということでご質問がありましたけれども、資料にも記載させていただいておりますけれども、事業による効果ということで、町としてはこういった効果を想定しているところであります。

特にですね、出資する理由といいますか、それについては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、まずは一つは地域貢献、これの確実性、それと質の向上。こちらを町としては考えてございます。それで今回の小水力発電に関してはですね、熊石地域の川を活用して、発電を行うと

いうことで、売電収入が得られることとなります。これを単に売電して収益を得ると。こういったことだけではなくてですね、地域のために還元してほしいといった思いを事業者さんには伝えてございます。

こちらにも資料にも書いておりますけれども、例としてはですね、環境教育、それから基金造成というのがあります。これは他の自治体でも例がございます。売電収入を町のほうに寄附して、町はその寄附を基金として積み立てて、その地域の振興策で充てると。こういった例が実際にもありますので、そういった部分も含めてですね、地域の解決、課題の解決に合致した、そういった無駄のない地域貢献を確実にしていただくと。それからその地域貢献の質を高めてもらうと。それを単に要望するだけではですね、本当に実現性があるのかという部分もありますので、町のそういった意見をですね、確実に反映をさせることが必要であるというふうに考えてございます。そのためにですね、構成員として関わっていくというのが出資する一番の理由になります。

それからもう一つが事務所の所在地になります。これは税金に繋がっていくということになりますけれども、新たに設立する法人の所在地についてはですね、当初お話をした段階ではですね、八雲町を想定していなかったと。こういったこともありましたので、企業誘致的な観点と、そういったことからすればやはり税金も見込まれて行かなければ町にとってもメリットがないと。そしてそういったことから町も出資して協力していくことで所在地上、町内に置いていただくと。そういった事業者に対してですね、理解がまず得られたということでございます。それが二つ目です。

それから三つ目は先ほども横田委員さんがおっしゃっていましたが配当収入でございます。事業者の試算ではここに書いておりますとおり、本格稼働をしてから7年後に配当可能額というのが発生しております。単純計算では先ほどもお話がありましたとおり、出資割合が20%でありますので、400万円の配当であれば80万円と、少額でありますけれども、こういった配当が確実に町に収入として入ってくると。これが毎年入ってくるだろうという見込みも立てることが可能であります。

そういった財源を熊石地域の振興策に充てたいと。そういったことが考えております。それで出資1,100万円、今回、報告させていただきましたけれども、これは80万円で、だいたい13年14年、これですね、1,100万円の元といいますか、そういった部分は回収可能になるのかなということも考えてございます。

その出資の大きな目的というのは今の三つ。これですね、町としては出資を考えたいと。こういったことでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） それじゃあ逆にね、八雲町独自で小水力発電会社をやったらいんじゃないのっていうのはどうなんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 当初はですね、町長の考え方は産業振興プロジェクトでも以前お話をさせていただいていたと思うんですが町長はそういった考え方がございました。その中で平成29年頃から熊石平田内川をターゲットにしてですね、小水力発電を模索していた事業者がございましたので、そういった話もいただきながらですね、町としても一緒にできないのかなという

ことですね、いろいろと情報交換をしてきたという経緯がございます。ただこの小水力については、専門的な知識、技術が必要だということで、なかなか町独自ですね、この事業を展開するというのは厳しいのかなという考え方も一つはございます。そういった中でこういった事業者さんが現れていただいたということでは、やはり町としても協力しながら事業展開をしたいという、そういった方向性になったものであります。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん、いいですか。ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕も横田さんと、メリットは少ないという点では同意見なんだけれども、見ている景色が違うというか、課長が言っている部分の、先ほど言った地域新電力の可能性があるので、そうかと。20年売電終わったあとのことも考えているんだなと思うし、あと町単独ではできないと、今の質問で答えましたけれども、いわゆるそこに向けての町管理河川で発電を行うということなので、このあとの数多ある町管理河川の中での発電事業にチャレンジする人材を八雲の中で育てていく。そういった人材のノウハウを蓄積していくということが僕は持続可能な町に繋がると思うので、そこは積極的に今、目的があやふやになっている木蓮さんなんか、そういった人材を上手にあてがって学んでもらうだとかということにして、本当に、この稼働しながらね、試行錯誤の中に八雲に残る人材を作っていけばね、僕は1,000万円の投資なんて、町長じゃないけれども大したことじゃないと思いますので、是非、今発言されたことに向かっていくかたちで町民に安心感を持たせてもらいたいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回は平田内川ということでもありますけれども、事業者さんとの情報交換の中では、熊石地域にある普通河川、町が管理している河川でも可能性はあるだろうという話をいただいております。ただこの平田内川での小水力が、まずは軌道に乗らなければ、ほかの河川についてもそういった取り組みも中々進めて行けないというのも現状でありますので、可能性としてはあるような話は伺ってございます。

それと先ほどの新電力についてはですね、将来的な目標ということでもありますけれども、これがFITまで延びるのか、あるいはフィットの終了期間内で、そういった取り組みができるのかは、今後、何とも言えませんけれども、ほかでもですね、そういった自治体がありますので、そういった情報も収集しながらですね、目標は新電力という部分に向かってですね、進んでいければなという思いはございます。

○委員（三澤公雄君） 一つね、たとえば青年舎なんかは町が出資するけれども、民間の人間に牧場の運営なんかを任せているというのがありますから、この特別目的会社の中に、そういった将来の可能性を託せるような人材を充てがって働いてもらうということは想定してもおかしくないですよ。そういうこと可能性はどうなんでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の小水力に関しては、水を引き入れて、そしてタービンを通して発電すると。そしてもう一度川に戻すという作業になりますので、技術的な部分について

は、地域での雇用というのはなかなか厳しいのかなと思うのですが、たとえば取水する設備、そのゴミの撤去だとか、あるいは発電施設周辺の除草、草刈り、あるいは除雪、そういった部分です。たとえば町内の事業者さんの委託なんかも考えられるのかなと思っております。あとはちょっと私も想定つきませんが、例えば事務的な手続きがあるのであれば、そういった部分も考えられなくはないのかなと思っておりますけれども、今の段階ではどういった事務的な手続きがあるかどうかですね、私も確認しておりませんので何とも言えない状況であります。

○委員（三澤公雄君） たとえばね、20%出してるわけだから、後々の運営で例えば興和工業さんという水力発電に、ある程度実績のある会社が特別目的会社の中で何をやるかわからないけれどもさ、そういった人材を送り込むようなかたちで、20%なら議会に報告義務とか出てくるの。僕らがそのあと運営が始まってからも見ていけるのかなと。見ていけるなら、口挟むったら変だけれども、その辺どうでしたっけ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 出資割合に関してですけれども、議会に対する状況報告については、出資割合が50%以上、これがですね、議会に対して報告が必要だということで地方自治法では定められております。それで今回20%になりますので、法律に基づく、そういった報告に関しては、なされないということでご理解をしていただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 町民として情報公開請求した場合には資料は見れるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 運営状況に関してはですね、町が出資しているということで当然その状況報告も当然確認はしますので、町として保有している書類であれば、問題なければですね、情報公開請求があれば公開することになると思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 結果、さっきの続きになると思うんだけど、町長曰く、お金をいっぱい持ってるというから、発電所建設費用6億500万、これくらいすぐに出せるじゃん。それで町100%でやったらさ、10年もしたらさ、投資金額、終わるんだわ。あと10年、全部残る。ここに支出合計なんて書いてるけれども、こういう費用がほとんどかからなくなるわけでしょ。税金だって取れないから。100%町の持ち物であればね。そしたら、そういうちまちました儲け云々だとかというよりも、もっと稼げるんじゃない。自分もやっている感じではそれを受け取らざるを得ないんだわな。

だからそういう民間のところの力を借りてというけれども、実際に水力発電だって作ってしまえば、壊れるまで動くんだわ。壊れるところってだいたい決まってる。そしたらまた壊れたところ直せばいいだけだから、風車みたいに大金かからないから。そこら辺の考え方がどうも、町長曰く民間出身の町長でうんちゃらかんちゃらって言うている割には、こういう計算成り立たないのかなと

思うんだけど。中途半端に出資することが良いのかって思わさっちゃうんだけど。この中途半端に出資したのが、本当に今言ったような効果がね、期待できないような気がするんだよね。結果。

だからこの調査によって試算して、これくらいできますよって試算で来てるわけだけでも、はっきりいってこれは業者試算だから、これが確実に収入の部分で、計算上から何割差っ引いた収入なのか、というところがこれから見えないようになる。たとえば太陽光発電にしたって、計算上はすごい量になるわけよ。ところが実売電したときに、たとえばそれが8割だよ、7割だよって計算をしてくる。それで収支が合いますよってやりかた。この収入にこの水力発電の収入はそういう部分が入っているのかどうか、現実には冬に水の量が足りないってさっき言ったから、冬に発電しなかったらその分、見ているのかって。そういう細かい話になっちゃうんだけど。

だから水力発電の開発事業者がこれでというこういう試算を出しているのであれば、これは自前でやったほうが絶対に儲かると思うので、その辺はそう思っていないのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず発電の量になりますけれども、事業者が試算しております発電量と、それに伴って売電の収入に関してになりますけれども、横田委員さんがおっしゃったように、発電したものの100%が電力として売電できるかということ、事業者のその辺については試算してございます。それで最大出力360kWですので、その1日×365日と出して出す量が純粋な発電量となりますけれども、ただそれがすべて売電が可能かどうかという部分になるので、それについては設備利用率といったことで、一般的にこの程度だろうということが基準として示されておりますので、その割合を掛けてですね、ある程度、抑えたかたちで年間の発電量を試算しております。ただこれはあくまでも一般的な率でありますので、実際に発電した段階ですと、多少は増減があるのかなと思っています。ただ全量を売電できるという試算には当然なっていないと。こういった考え方でございます。

それと、町でやったほうが利益として儲かるんだろうというお考えも確かにございます。あるんですが、町としてはですね、再エネの推進と。国の法律が昨年改正になって新たな地球温暖化法が施行されるということを考えればですね、そういった利益目的も確かに必要なのですが、どれだけ地域で再エネを普及していけるのかと。そういった部分に着目すべきかなと思っています。

ですので、確かに収入、収益も大事なんですが、今後、水力発電のこともありますし、地熱もありますし、八雲町では風力の可能性もありますので、先日、議会で補正予算を可決していただきましたけれども、地球温暖化法に基づくといいますか、準拠したような戦略も今年度、策定して行って、それを町外のほうに公表してですね、いろんな事業者さんが八雲町の資源に注目していただいて、そして再エネの事業が八雲町内で普及していくと、そういったことも町では、環境をですね整えていきたいという姿勢もありますので、そういった部分をどちらかといえば、そちらのほうにウエイトを置いて、再エネを普及したいという考え方がございます。収益がどうのこうのというものもありますが、どちらかといえばそちらのほうに重点を置きたいという考え方でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） いいですか。ほかに。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 千葉さん。

○議長（千葉 隆君） 今のこの水力発電事業そのものについてはいいんですけれども、出資をするということで、企業誘致に対して出資するという初の事例になるんですね。初の事例。それを、今言う出資をする理由が三点ありましたけれども、その三点がクリアされたら、今後、出資しなければならなくなるんですよ。そういうことも含めて、違う視点での検討というのも当然、必要だと思うんです。

だから小水力、カーボンニュートラル、再生エネルギー、そしてそういった企業に来ていただく、私はそれは賛成です。ただ、今、新たな出資をするということについては、今まで八雲町のルールとしてはなかったわけだから、その部分について、やっぱり総務経済の案件だけでなく、逆に言えば広く文厚の関係だって企業誘致的な部分もあるんですね。実際にね。例えば老健がどこかの法人で来ると。そしたら社会貢献そのものなんだわ。それで地域の福祉事業も。そしたらそこに株式会社でやる福祉事業をやったら出資しますかといったら、これよりも強い社会貢献をするし、金額的に多いし、人材もやりますよって言ったら、そういうことも出てくるんですね。

だから一回これ、出資について、ちょっと全協にも考え方を含めてご報告しながら、単にカーボンニュートラルだとか小水力という視点だけでない部分も含めて、ちょっと全員の皆さんの意見を聞かないと、なかなか出資そのものについては、また産業の育成という部分だけでない視点もあるのでね、ちょっと総務経済常任委員会の委員だけではなくて、ある程度、ほかの議員の意見も聞いてほしいという意味で、なんとか全協のほうにもかけたいと思うんですけれども、その辺、皆さんのご意見をいただきたいと。皆さんの。議長のほうで全協招集する権限はあるけれども、そういった部分も考える最初だからさ。これやっちゃうとそういうルールの視点、出資する理由を三つ言ったけれども、そういう視点で、今後も出資可能になっちゃうから、そういった部分をちょっと全協でも、全員に考え方を知らせたほうがいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員（三澤公雄君） すごく大事なものが根っこにある話なので、特にこの案件は、初議会の時に示されたものでもあるし、ほかの委員さんも興味を持っていると思うので、ちょっと時間をあるなら検討する時間があつたほうがいいですね。

○委員長（安藤辰行君） 全協で協議。

○委員（大久保建一君） 時間あるの。

（何かいう声あり）

○委員（三澤公雄君） 出資のことについてを全協にかけたいいんですね。議長。

○議長（千葉 隆君） もう一つ質問したいんですけども、逆に、出資がなければ、その三つのメリットはできないって言ってるんですか。町が出資しなければ、これ素晴らしい企業だって聞いたから今。だから、1,100万円くらい出資しなくても大手の会社らしいから、資本金だって5%しか出していない部分の企業というのはさ、悪いけど1、2、3の企業よりも、4番までの企業の、全然話にならないというか。

たとえば、日本発電株式会社というのは非上場だよな。社歴も少ないんだわ。最近の会社さね。実績があるといっても長野県の実績がある程度。それから三番目の興和、登別。確かにFRPの会社で、実績があるといえば実績はあるんだけど、小水量の実績がどの程度あるかといったら、実態としてどうなのかということもあるんですよ。実際に。

それと小水力の部分でいろいろ推進すると言うけれども、もともと全国的に言えば、全国水力利用促進協議会というのがあって、加盟団体が105、非公開団体もかちあうけども、そもそもそういう団体にも入っていないんですよ。この日本発電はさ。どこまでの会社の説明をしているかという部分も比較対象も、ただ名前しか資料出してないんだから。本当に今の素晴らしい言葉でカーボンニュートラルの話をしていますけれども、全国的に言えばどの程度の位置づけの会社かというのものもあるんだけど、ただ素晴らしいというから、俺はそんなに素晴らしかったら、地域貢献とかは出資しなくても、ある程度してもらえらると思うんですね。

だからそういった意味で若干、余力のある企業であれば、今の申し込みが1期ずれたとしてもいいくらいだと思うんだわ。若干ずれても。それとある程度、申し込みの部分でずれたとしても、あるいは、ずれないで申請できたとしても、それから実際に申請出して、たとえば今、大関の牧場だって、100何件も北電に申請の関係でも、なかなかすぐにやれないから今、足踏みしているでしょ。1年も2年も。これだって今、FITの関係で出たとしても、本当に申請件数、確かに水力発電の部分が少ないから、ある程度バイオマスとかより早いかもしれないけれども、ちょっと北電のハードルもね、なかなか北電さんも厳しいんだわ。今の状況は。何故かといったら我々の電気料金が上がるから。逆に言えばね。いいことなんだけれども、一般町民にすれば電気料金が上がるんだわ。北電さんの電気を使っているから。そういう仕組みになってるからね。だからそういった部分での申請もなかなか北電さんも、営利目的の会社だから難しい部分もあるので、ちょっと事業自体はいいんだけど、もう少し考えていかないと。出資の部分については。ゴーサインを出しちゃうと全体に影響が来るので、その辺のルール作りは、やっぱり庁舎内でも検討してほしいし、我々も検討したいと思うんだわ。

だから、ある程度設備投資するという部分についてはルールがあるんだよ。町の条例もあって。けどもこの出資するということに対してのルールがないんだわ、今。ルールなしで今、進めようとしているから、全協でやる前に庁舎内でもきちんと議論すべきだと思うんだよね。部署だけの問題でないっていつてるの。商工労政課だけの問題じゃないよって。出資するルールを、ある程度行政のほうでも広く検討して、全協にも持ってきてほしいという意味も含めて、今、提示していると理解してほしいんだよね。

○議会事務局長（三澤 聡君） 委員長、いいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今、全協でというお話がりまして、今の商工観光課の説明の中で、これを補正予算で提案したいというような説明がありました。12月定例会は12月2日が告示日になりますので、町側としても、その前に議案の準備等を進めなければならないという事情がありますので、これを仮に全協でこの案件に限らず、出資のやり方というか、そういうのを話し合うとなると、そのスケジュールからいけば、早急に全協を開いてやるという方向のほうがよるしいのかなと思うんですけども、この町側もそういった課全体の考えがあると思うんですけども、そういう調整もあるというふうに思いますけれども、そうすると日程的に来週中に全協を開くということで、まずは進めていかなければ、町側の今後のスケジュールもあるだろうし、議会側もですね、そのほうがいいのかと思うんですけども、そういった方向でいかがでしょうか。

○議長（千葉 隆君） 悪いけれども、設備投資する部分については、条例作って、規則作って、委員会まで作って、そして揉んで、そして出してくるんですよ。出資するときには、設備投資する

よりも重い案件だという認識はあるのだろうか。行政側で。奨励金を出したり補助金を出すよりも重いということをおぼえていながらね、そういう日程を組んでくるのもどうかと思うんですよ。

だからやっぱり、この案件についての日程はわかるにしても、出資をするということの意味をね、もう一回考えていただいて、その日程もね、組んでいかないと。我々日程のことは議会で表示するわけではないから。そして出してきたのが初めて今日、委員会で出てきたから、やっぱり議会としては出資についてのルール作りはしっかりとチェックしていかないと町民に説明できないと思うんだわ。だって軽いものにはきちんとルールがあるのに、重たいものには全くなしということには、普通ならないと思うんだけど、それは行政の甘さだと思うよ。だから早くやりたければ、日程は議会のほうで調整するけれども、遅くなったからといって議会の責任じゃないから。その日程に間に合わないとかというのは。そういうルール作りを議論してこなかった行政側の責任だから、しっかりとそこは踏まえて対応してほしいと思いますね。

○議会事務局長（三澤 聡君） そしたら今、報告の中で12月補正に出したいということがありますが、その件について今、総務経済常任委員会としてどういう判断をするのかということところがまず一つあるのかなと思いますので、全協をやる日程については、町側の打ち合わせスケジュールもありますので、それは後日、事務局と町側と打ち合わせしたいと思いますけれども、その補正についてもそれと同じ、そこを解決しなければ駄目だというような判断になるのか、ちょっとその辺を整理していただいたほうがいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。総務で出資金の関係。初めてのケースであって自分たちこの委員会で決めるというわけにもいかないということになると思うので、この件を全協なら全協で話をしてもらおうということ。

実際に今日、出された問題に関しては、委員会では●●。これ以上、委員会としては進められない。なんせ出資金に関しての例がない。認めてしまうと、またね。議長の話でないけれども、次から次と、そういうふうにしなければならない状況になる。だから持ち帰ってもらって全協で話を。委員会としてはそれでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま千葉議長のほうからご指摘がございましたけれども、確かに出資のルールは町にありませんので、その辺も含めて今回の小水力の事業内容については常任委員会でご報告させていただきましたということで整理させていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○商工観光労政課長（井口貴光君） それでもう一つについては、出資のあり方ですね。それについては、今回の小水力に限らず、今後いろんな想定がされるということで、全体的な考え方をですね、町長ともうちょっと協議をさせていただいて、そして、その内容が整理つきましたら日程調整させていただきたいと思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。

（「はい」という声あり）

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 副議長。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっとこの資料を見る限りでは、建築費の関係なんですけれども、この部分の6億って単純に金額だけ出てるんですけども、この6億の部分、借入なのか、自己資金なのか、それとも補助金が入っているのか、この辺もうちよっと細かく出してくることによって皆が理解すると思うんです。これただ6億って出てきて、確かに収入と支出の部分は出てるけれども、ここの部分が一番大事なところだと思う。これをきちっと出して、おそらく町長なり執行部のほうでは、そこまでは多分、情報が入ってると思うんですけども。

この部分がやはり議員の皆様を理解してもらうのであれば、ここが一番大事なところだと思う。そうすると配当金も借入れが少なくなったり補助金が入ったりすると、もっと早い時期に配当金も出てくるし、そういう部分が一番大事なところだと思うんですね。これから。だからちょっと資料不足だから、この部分はもうちょっと出せるものと出せないものがあると思うんですけども、その部分はきちっと出してもらったほうがいいのかなと思うんですけども。それだけ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の建設費用に関しては、6億500万円は、これは税込みの建設費用になりますので、そこから税を引くと5億5,000万円になります。それでその内訳についてはですね、今回は資料に記載しておりませんが、その補助金が入るかという部分についてはですね、いただいた資料では補助金はなくてですね、全額、銀行借入れとそういった資料をいただいておりますけれども、その辺も含めてですね、資料をちょっと精査して、事業者のほうに確認して、出せるものを提供したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいでしょうか。

○委員外議員（斎藤 實君） 委員長、一ついいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい

○委員外議員（斎藤 實君） 確認だけお願いしたいんですけども、設備投資に関わる部分の関係で、借入するときには町が保証人になる可能性はあるのかどうなのか。また、いろいろ事業者ですら損失補償なんかが出る状況になったときには、それもやはり町がある程度していかなければならないのかどうなのか、その辺の考え方もお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずは、借入れにあたってですね、町が保証人になるかという部分については、それは想定しておりません。保証人になるという考えは町では持っていないです。それから損失が出た場合の補てんといいますかそういった部分については、この会社自体ですね、損失を生むという性格のものではないということの会社の性格になっておりますので、この第会で、試算の段階では損失が出るといったことは今はしていないところであります。ただ、損失が出た場合にどうするかという部分についてはですね、それはそのときの協議になろうかと思っておりますけれども、今の段階では想定していない状況です。

○委員外議員（斎藤 實君） もう一点だけ。すみませんね。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員外議員（斎藤 實君） 確かにわかりました。それでね、これ交渉にあたって、日本電源、大阪にある企業ですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 東京です。

○委員外議員（斎藤 實君） 俺が見てるやつと、ちょっと違うな。東京。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そうです。支社とかはあると思いますけれども、本社は東京です。

○委員外議員（斎藤 實君） それはそれでいいんですけれども、交渉の時点で平成31年度に八雲町設備投資促進条例というものができて、その中で奨励金の交付ということも条例に謳っているんですけれども、出資でなくて、こういうかたちでは交渉の中ではしていなかったんでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの設備投資促進条例というのが町のほうでありまして、これについては町内に工場を設置した場合に、その設置した設備に対して奨励金を支出しますよと。こういう条例なんですけれども、今回は、こういった条例もありますよという話は事業者のほうがお伝えしております。そういった中で、そういった条件をクリアすればですね、この条例が適用されると。それで固定資産税相当額の20%、これを限度として奨励金を出しますよという話は事業者さんにお伝えしております。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員外議員（斎藤 實君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員外議員（斎藤 實君） そこはわかったけれども、交渉過程の中で、そういうやり取りの中で、相手側が出資のほうを望むという考え方ですか。ただそこに違和感が私は持つんですね。それで、先ほど2分の1ですから議会の報告はないよと。221条の3項に2分の1もしくは4分の1から2分の1未満の関係は出資金の範囲の中で、条例で町長は調査して報告する義務があるということなんですけれども、やっぱりこの辺の部分がさ、議会も報告いらなくなる。出資だけ良いよと。そしたらそこに何であるのかなと。だから大分の奨励金でもいいし、補助金でも変わるから、そちらのほうに僕はいいような感じがするんですね。ということは議員も4年だし町長も4年で選挙という一つの先例があるわけですから、なるべく公正に、そういうものを残していかないために、こういう環境で企業誘致していくのかということやっぱり大事なことです。その辺の議論もしっかりとしてほしいなというふうに思います。ただ出資はどうなのかなという感じは持ちますけれども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） ご指摘のとおりですね、条例でもって奨励金を出してその他に出資して協力すると。こういった体制になりますので、ご指摘される部分についてはですね、理解をいたします。その部分についてはですね、これも含めて町長のほうにもお伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにないですか。よろしいですか。

それではこれで終わります。

【商工観光労政課職員退室】

◎ その他

○委員（三澤公雄君） この時間で話してもよかったんだけど、前回の新幹線の、あれは申請したんだもんね。

○委員長（安藤辰行君） 書類はもらったんだよね。

（何かいう声あり）

○委員（三澤公雄君） こないだ初議会のときに提案しましたけれども、前の常任委員会からの引き続きで、まず残土の中の要対策土よりも比重が濃いものが出たものの取り扱いが未報告だったんです。それでほぼ同じ時期、それよりもちょっと古い時期から、春日地区の井戸水が枯れてたということも、担当課から報告がなかったということなので、あのときの委員会では直接、機構と我々常任委員会も接点を持って、別に担当者を信じないわけではないけれども、時系列に沿った報告を改めてもらって、質疑なんかもしながら確かめるということが必要なんじゃないのかなということを感じました。ただ、時間切れで、そのことの申し入れすらできなかったのも、新しく組織した時にはすぐにアクションをしようということで前回終わったものですから、それで初議会で提案したんです。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） その後の残土のほうも分析がまだ全部できてなかったし、春日の井戸水も結局、応急対策のままなので、経過報告も含めて、機構から直接話を伺うというのも何にもおかしくないのかなと思うんですけども。

○議会事務局次長（成田真介君） 前に申したとおりですね、常任委員会にはですね、参考人聴取という制度、地方自治法でも、八雲町議会委員会条例にも規定されているんですけども、これは常任委員会において必要と認める時に、利害関係人に意見を聞くことができるというふうになっているんですけども、これは意見というのですね、意見を聴こうとする案件を、こちらから示して、それに対して意見を述べてもらうということになってございまして、決して何か問いただしたりだとか、そういうものではないということです。

そして、たとえば証人と参考人の違いで言いますと、証人というのは自ら経験をした事実に基づいた証言を求められると。参考人というのは意見を聞くものということなので、その機構に対してですね、なにか追及したりとかという意味合いではですね、できないと思います。

また意見交換会は以前にも実施していますけれども、それに関しては意見交換会をするのは可能でございまして。あくまでも意見交換の場ということで、なにか追及して答を求めるだとか、そういったものではないのかなと考えております。

○委員長（安藤辰行君） 意見交換会でいいんじゃない。

○委員（三澤公雄君） 意見交換会でいいんじゃないのかな。聞いたことに答えてもらって、あとそれは僕らが推進室からもらった資料と照らし合わせるのはこっちの研究としてき、ずれがあるねとかそういうことがわかったら、それは今度は推進室に問いただせばいいので。

○委員長（安藤辰行君） 一応、意見交換会を予定。

○議会事務局次長（成田真介君） 意見交換会を開催するにいたしましても、機構のほうの都合もありますので、そういったところの調整をすることになりますので、すぐに年内に開催できるかどうか、年を越すかはわからない部分もありますけれども、その辺については相談してみたいと思います。

○委員（三澤公雄君） でもこっちの趣旨、こういうことで会いたいんだということは伝えてもらいたいよね。向こうが資料を作る関係もあるしさ。

○議会事務局次長（成田真介君） こういう関係についても、ちょっと意見交換会をしたいという話はします。意見や目的や内容も。

○委員（三澤公雄君） 前回そういうかたちで委員会の中でまとめたものだからさ。

○委員（牧野 仁君） 発端は行政側の報告が遅かったというのが。

○委員（三澤公雄君） ね。

○委員長（安藤辰行君） とりあえず機構さんのほうに。

○議会事務局次長（成田真介君） 調整したいと思います。

○委員長（安藤辰行君） それでいいですね。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ほかに。なければこれで終わりたいと思います。

[閉会 午前11時31分]